

## 原子力安全専門委員会委員長選任 議事概要

1. 日時 : 平成 31 年 4 月 8 日 (月) 16 : 15 ~ 16 : 25

2. 場所 : 福井県庁 10 階 1007 会議室

3. 出席者 :

(委員)

三島委員、田島委員、泉委員、近藤委員、玉川委員、鞍谷委員

(事務局 : 福井県)

伊藤原子力安全対策課課長、山本主任、加藤主査

4. 会議次第 : 原子力安全専門委員会委員長の選任について

5. 配付資料 :

- ・ 会議次第、出席者
- ・ 開催要領、委員名簿

6. 概要

(原子力安全対策課)

- ・ 本日は、中川委員長が 3 月 31 日の任期満了をもって委員を退任されたため、新しい委員長を選任する。
- ・ 委員長は、原子力安全専門委員会開催要領の第 3 条 2 項において、委員の互選により選任することとなっている。新委員長の選任までの間、事務局が議事進行を務めさせていただく。
- ・ なお、本日欠席された大堀委員、黒崎委員、西本委員、望月委員、山本委員については、事前に委員会の決定に一任していただいている。
- ・ それでは、早速議事に入りたい。先生方から推薦があれば願います。

(三島委員)

- ・ 地元である福井大学の先生であり、かつ、原子力の専門から離れてシステム全体を俯瞰的に見られるという観点から、機械工学の専門である鞍谷委員を推薦させていただく。

(原子力安全対策課)

- ・ 委員長に鞍谷委員を推薦するとの意見が出たが、他の推薦はあるか。

(意見なし)

- ・ それでは、鞍谷委員に委員長に就任していただくことでよろしいか。

(各委員了承)

- ・ 鞍谷委員、委員長をお願いしたいと思うが、引き受けていただけるか。

(鞍谷委員)

- ・ 約15年間、中川先生に本委員会を牽引していただいた後で重圧を感じているが、推薦いただいたため、お引き受けしたいと思う。

(原子力安全対策課)

- ・ ありがとうございます。それでは、鞍谷委員に本委員会の委員長をお願いしたい。鞍谷委員長から一言。

(鞍谷委員長)

- ・ 中川先生の後を引き継ぎ、委員長を務めさせていただく福井大学の鞍谷です。
- ・ 改めて、委員会の役割を確認させていただきたい。
- ・ そもそもなぜ本委員会ができたのか経緯を遡ると、2003年11月にまとめられたもんじゅの安全性に関する報告書の中で、県として、第三者機関を設けて原子力の安全性について客観的に議論し、それを公で報告する会議を設置しなさいという提言があった。これを受けて、2004年に本委員会が設置された。
- ・ また、本委員会には大きく2つの役割があると思っている。
- ・ 一つは、県内の原子力の安全性に関して、原子力関係の先生、それから、電気、機械、化学、生物、理学等の様々な専門の先生が集まり、多方面から原子力の安全性を検討していくことである。
- ・ 特に、規制委員会と違うのは、ハード面だけでなく、ソフト面、すなわち何かあった場合にどのような対応ができるのかを含めて、本委員会は、中川委員長の時からそのような視点も重要だということで確認してきた。それは、私も引き継ぎながらやっていかなければならないと感じている。
- ・ もう一つ、新規制基準への適合性審査が、具体的にどのようなになっているのかを県民の皆さんに知らせることも本委員会の大きな話だと思っている。
- ・ 直近では、高経年化、すなわち40年を超えて運転することの安全性である。安全性と言っても、何が問題か自体が少し明確ではないのではないかと感じている。それを明確にして、県民にお知らせすることが本委員会の大きな役目だと思っている。
- ・ 最後に、本委員会は、県民の目線で多方面から安全性を自由に議論する独立した場である。これまで2年間、委員会に出席してきたが、委員の先生方からは様々な意見が出されてきた。それを更に活発化させて、皆で本委員会を実りあるものにしていただければと思う。
- ・ 私も努力していくため、先生方の積極的な関与をよろしくをお願いしたい。

(原子力安全対策課)

- ・ ありがとうございます。併せて、委員長代理の選任を行いたい。
- ・ 委員長の代理は、開催要領第3条4項に「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する」こととなっているため、鞍谷委員長に委員長代理を指名していただきたい。

(鞍谷委員長)

- ・ 三島委員を指名したいと思うが、よろしいか。

(三島委員)

- ・ 分かりました。

(原子力安全対策課)

- ・ ありがとうございます。それでは、原子力安全専門委員会の委員長を鞍谷委員に、委員長代理を三島委員にお願いします。
- ・ これで本日の会議を終了する。

以上